

平成 29 年度

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390300051		
法人名	社会福祉法人 成仁会		
事業所名	グループホーム まちぐるみ		
所在地	岩手県大船渡市盛町字町3-1		
自己評価作成日	平成 29 年10 月 1 日	評価結果市町村受理日	平成30年2月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai.gokensaku.rhl.w.go.jp/03/i/ndex.php?acti.on.kouhyou_detai_2017_022_kani=true&amp;I_gyosyoCd=0390300051-00&amp;PrefCd=03&amp;Versi.onCd=022">http://www.kai.gokensaku.rhl.w.go.jp/03/i/ndex.php?acti.on.kouhyou_detai_2017_022_kani=true&amp;I_gyosyoCd=0390300051-00&amp;PrefCd=03&amp;Versi.onCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成 29 年10月 17日

## 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設理念として「1.入居者に優しくし、人としての尊厳を守り、大切に。2.自分や家族、地域みんなが入りたいと思うような施設に。3.地域に根差し、地域福祉の拠点となり、地域に愛される施設に。」とあり、常に相手の立場になって考え行動することを念頭に置き、寄り添うケアを心がけている。疑似体験を通し、入居者様の生活を職員自ら体験し、改善すべき点や、より良い介護ができるよう工夫している。また、当施設は盛町商店街の中心地に立地しており、社会参加としては買い物や、市日へ出向き地域の方々との交流も図れ、施設の駐車場は小学校や町の行事などで活用していただき、入居者様は間近で見物したり参加することで、生活の活性化につながっている。居室はトイレ付完全個室のユニット型施設で馴染みの家具など持ち込まれ、在宅での暮らしが継続できるよう全人的なケアに取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームは地域密着型介護老人福祉施設と併設した3階建ての1階にありモダンで明るい雰囲気である。ホームのリビングから駐車場(庭)へ出入が可能で、地域の方々がそのドアを開けて中の様子を見ながら「皆さん元気！」と呼びかける等開放的である。職員は全員常勤で年数が長く経験豊富で、車椅子の疑似体験等しながら利用者視点の理解を深めるなど、サービスの質の向上に向けた取り組みをしている。また、居室は広く、全室にゆったりすわれるソファが置かれ、家族や馴染みの方々とゆっくり話し合えるよう配慮されている。なお、訪問調査日には、月1回の生け花教室に参加している利用者が3~4人いたが、その姿は楽しそうできいききしており、その生け花を食時のテーブルに飾り、話題にしながらかし、にこやかな表情が印象的であった。創業者の「出会った利用者とはどんなことも一期一会の心で臨み、今を大切に、誠意をもって向き合う姿勢」を大事にしている事業所である。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

[評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

平成 29 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日のミーティングでは、皆で理念を唱和し地域に根差し、皆が入りたいと思えるような施設にとさまざまな場面で実践している。	創業者の「出会った利用者とはどんなことも一期一会の心で臨み、今を大切に、誠意をもって向き合う姿勢」をもって創られた理念を、毎日のミーティングで唱和確認し合い一日の実践を心に刻みケアしている。なお、経験豊富な職員を配置することで相談しやすく、話しやすい環境づくりに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事(夏祭り、イベント)には率先して駐車場など提供しており、地域の方々と交流しながら、その行事に参加ができています。	震災の避難場所としての受入れのほか、日頃から地域とのつながりを「持つこと」、かつ「深めること」を意識して取り組み、駐車場や建物の一部を展示会等の地域行事や子供等の集まる場等に開放し、更には住民がホームのリビングの鍵のかけない戸を開け、「今日もみんな元気か」と気軽に話しかけてくる環境にある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2か月に1回発行している通信で認知症に関する紙面を作成し、地域や介護従事者に向け支援介助方法を記載している。地域の公民館で認知症について地域の方と話をした。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者の状況(生活活動、入退所の状況)を報告し、通信や日常生活の様子を写真や口頭で回覧、説明をしている。委員へその時節ごとの話題提供を持ち掛け地域からの情報とこちらからの依頼など検討する場としている。	会議は地域密着型老人福祉施設「蔵ハウス」と合同で行っている。ホームの取組状況の理解とコミュニケーションを重視した会議としており、利用者状況や活動状況をデータと写真で分かりやすく説明しているほか、入居者の体調や疑似体験、百歳記念会、外部評価の実施等の話題を各委員と意見交換を行い理解を深めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議への参加をしていただく。大船渡市内の事業所及び市町村連絡会議へ当事業所の状況などを報告している。	運営推進会議への市職員の出席や、地域ケア会議への参加等を通じて情報交換や相談を行っているほか、ホームの諸課題に関する対応は基本的に法人事務局を介して市と相談したり、情報交換しながら関係協力を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしない前提で支援している。内部研修や当法人のマニュアルを基に身体拘束の定義について理解を深める場を設け十分な危険予知のもと、入居者に自由に過ごしていただけるよう配慮している。	身体拘束廃止の理解を深める年2回の内部研修のほか、平成28年度から職員が車椅子に一日座ってみる、街中を走行する等の体験学習をすることで、サービスの質の向上に向けた取り組みに役立っている。なお、何気ないスピーチロック等も気づいた際、その都度注意しあっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常業務の中で、入居者の身体状態の観察に努め、職員間で記録や申し送りを通じて共有している。内部研修の中で、虐待の定義とその防止について学び、職員相互でチェックしあう仕組みを作っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護及び日常生活自立支援事業などの内部研修を実施している。また、入居者や家族の方々にも周知していただくよう玄関前に資料を設置している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時の契約に加え、介護報酬改定時の際には、文章や口頭で十分な説明を行い理解、納得を得ている。日常業務の中で面会時にも受付、理解、納得のいくまで質問などへ答えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にて意見を聴取し、家族などが気軽に意見などを述べる施設長への直送便を設置している。毎月開催される入居者懇談会にて意見感想を募り、ケアに反映している。	気付いた意見や要望等を頂くため施設長直送便ボックスを設けたり、毎月初めに行う入居者との懇談会で「どこに行きたいか」「何をしたいか」といった話題や要望などを聞き次月の活動計画に活かしている。	毎月の月初めに利用者の皆さんと懇談会を行い、次月の活動計画に活かす要望や意見を聞いているが、利用者には楽しみづくりになると考えることから活動計画に活かす取り組みを継続されたい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回蔵ハウス大船渡との合同職員会議開催しており、管理者、職員間の交流を通じ職員の直の声を伝え対応している。	同じ建物の中にある「蔵ハウス」との合同会議を定期的に行っているが、この職員交流により異事業の理解や人材育成にもつながっているほか、備品の補充や風呂場の手すりの設置等の意見が出されたり、行事調整を図り茶会や寿司食事会、生け花など、合同参加など利用者交流に繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	超過勤務が発生しないよう、随時業務の見直しや職員相互のサポートを働きかけている。普段の業務の中でも職員全員が積極的に意見を述べられるような雰囲気づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での研修を含めた内部研修や認知症介護実践リーダー研修、資格取得への支援、職員自らの研修資料作成し、共有するなど認知症ケアの実践に活用している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岩手県沿岸南部ブロック定例会などの外部研修会に参加した際、交流や活動の情報交換を行っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居当初は職員は意識して本人とかかわりを持ち、実態調査の確認のもと、状態把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居後は面会や電話連絡にて本人の状況をまめに知らせ、受診対応や、必要な介護用品などを家族と相談しながら対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居後数週間は細やかな状態観察を行い、対応策を検討し、入居者に「その時」に一番必要な支援をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者の生活のお手伝いをするという立場で接している。得意とする料理や調理方法を教わるという形で接したり、一緒に調理したりともに生活していることを実感していただく。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	身元へは2か月に1回の広報誌の送付にて日頃の生活の状況を知らせ、面会が困難である遠方にいる身元へは時々電話にて状態を報告し入居者の生活が理解しやすいように努めている。同室での宿泊も可能である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人が面会に来たり、在宅の環境をそのまま継続できるよう馴染みの家具などを持ち込むことを促している。	近隣に友達がいる時は来訪をお願いしたり、入居後に新しい馴染みができ訪れてくれるほか、近くで開催する「市日」に出かけ、顔馴染みの人との出会いや地域の方とのふれあいを楽しんでいる。なお、家族の来訪時や様々な行事には多く写真を撮り思い出として残るようにし、家族にも渡し家族とのつながりを深めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	難聴の方には職員が間に入りコミュニケーションをとるといった支援も含め、事業所全体を1家族と捉え、可能な限り一同が会せるような雰囲気づくりに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時、移動先の事業所等に本人の情報提供し移動先での環境への不適應がないように配慮し連携を図っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時には利用者から生活していくうえでの希望や意向を聞き取り、また経過の過程において、本人がどのようなことに興味、関心があるかを入居者懇談会や日常生活の中から把握できるよう努めている。	普段の会話や動作等から気づいた点をその都度気づきカードに記録し共有している。なお、職員の昼食時間を遅くして、食事しながら気づいたこと、気になることの情報交換を行い、午後にはそれを反映したケアをしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の実態把握調査に基づいて、面会時の本人の会話などから生活史に沿ったなじみのある環境が提供できているかどうか、日常の本人との会話で確認するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	前途した入居時の実態把握調査に基づいてこれまでの生活環境等の情報収集に努めている。また、24時間シートを作成し、個々の1日の過ごし方を職員間で共有できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議を開催し、モニタリングを行い。その際に浮かび上がった課題を明確にしてケアの方針を話し合い介護計画に反映させている。家族からは電話や面会時などに意見を聴取している。	気づきカードを参考にしながら、利用者の喜ぶ姿や、生き生きしている姿、更にADLが下がらないなどを考慮した点について職員全員によるモニタリングを行い、その目標達成にどこに課題があるかなどを話し合いケア方針を介護計画に反映している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画を再立案する際に、日常の様子やケース記録等を検討しあい、見直しを行っている。また、入居者の身体状況によっては必要に応じて計画を変更し、情報の共有を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所内でのニーズには柔軟に対応している。地域行事への見物や参加、地域住民との交流にも努めている。また、併設施設と連携し機能活用をしたり、医療機関の利用を実施している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民が参加できる行事を立案し、地域のイベントに参加できるように支援している。バスハイク、外食などに出掛け気分転換を兼ね地域の方々との交流を図っている。また、移動図書館の活用や美容師による散髪を実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設事業所の嘱託医に主治医として診てもらっている。専門医の受診が必要な場合には主治医に紹介状を書いてもらい、適切な医療を受けられるよう支援している。また、入居以前からの通院先へは必要に応じて受診している。	皮膚科等の専門以外の医療受診は職員が同行しながら嘱託医の医療機関で受診している。なお、嘱託医は併設する老人福祉施設に週二回訪問しており、その際に必要に応じて往診してもらうほか、併設事業所の看護師にも協力が得られており、利用者・家族、更には職員の安心感につなげている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当事業所では看護師の配置はしていないが、体調の変化等見られた場合併設事業所の看護師に相談し、主治医とも連携して適切な受診が出来るよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には安心して治療に専念していただく為、退院後の行先を家族と相談している。病院へも足を運び担当看護師に病状の説明をうけている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期については入居時に当施設で可能なこと、不可能なことを説明し、家族、医療機関共に協力して支援する事としている。重度化してきた場合は、併設の特養ホームへ移ることも可能となっている。	入居契約時において看取り対応の「できる」又は「できない」(医療が必要等)場合について家族に説明し理解を得ている。なお、平成28年度から看取りを行い、これまで4名の看取り支援を行ったが、今後も利用者の状態に応じて必要な看取り支援を行うとしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、常に目の届くところへ配置している。また実践力向上に向け、心肺蘇生や緊急時の対応についての実技研修を施設内で行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1回併設事業所と合同で消防訓練を実施し、災害時に備え必要物品等も備蓄している。また、職員非常連絡網も作成している。運営推進会議において、地域との協力体制については話し合っている。	速やかに避難できるように毎月訓練を実施し、様々な災害を想定し、津波のときは2階への避難訓練を、また火災等のときは各利用者のベットの脇に備えている黄色いたすきとヘルメットのほか、出入り口にある防災頭巾を被り、避難済みのカードを表示するなどの訓練をしている。	運営推進会議において、地域との協力体制について話し合われているが、特に火災時における外に避難後の利用者の安全保護など地域の支援が重要であることから地域の支援体制の確保について検討されたい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は常日頃、「入居者の尊厳を傷つけない」ことを念頭に置き、支援を行う意識づけを行っている。接遇に関する内外の研修への参加も心がけている。	入居者の人格の尊重と誇りを損ねないことを特に留意し、接遇研修を行っているほか、家族に関する「言われたくない」「話したくない」プライバシーに配慮し、また「排泄」の失敗に伴う声の掛け方による恥ずかしさや傷つきやすさにも気配りしながら対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で個々の希望や思いを把握するよう努め、実態調査を確認しながら、どのような場面でも入居者自身の自己決定を促すよう働きかけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事(特に朝食)はその方の起床時間に合わせ提供している。暮らしは、個々のペースに合わせて、お茶や外出に誘ったり、本人の意向を尊重しながら実施している。希望を伺い、可能な限り受け入れ、外出や買い物などの対応をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望時は地域にある衣料品店と一緒に外出し、買い物やおしゃれが出来るように支援している。月1回、美容師が来所し散髪を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々への嗜好調査を基に土地柄の物や季節感の食材を取り入れ献立を考慮したり、代替食の提供を行っている。下ごしらえや、可能な限り調理に携わって頂き、自宅からの継続となるよう支援している。	利用者の希望を聞き、法人所属の管理栄養士の助言を得ながら献立を作成しているが、健康や楽しみ等を配慮し、また季節感や海辺の土地柄を考え1日30種類の食材利用を目指し買出し(利用者と一緒に)したり、様々なメニューづくり、手作りおやつ作りなどしている。なお、箸やお茶碗は馴染みの自分のものである。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	できるだけ多くの食材を摂取できるよう心掛け、水分摂取量などについては個人の身体状態を考慮して好みの飲み物や、特に夏場は水分補給ゼリーや清涼飲料水など提供している。月1回の体重測定にて増減の確認をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々の状態に合わせた口腔ケアを実施している。うがいのできない方は口腔ウェットティッシュで残渣物の除去を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握しケアを実践しており、トイレ誘導は随時行っている。体調不良にてオムツ使用になった方も、回復した際は、トイレでの排泄を促すなど、徐々にオムツが外れるよう支援している。	利用者個々の排泄パターンを把握してトイレ誘導を図りながら、徐々に自立排泄につなげるケア方針のもとで支援し、現在はトイレ誘導の必要な方は3人、自立排泄の方3人で、更に自立排泄可能な方が1人いるなど、排泄の不安解消と自信の回復が図られるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食には麦ご飯を提供し、献立には毎食野菜を取り入れ、水分量・運動・習慣等を考慮しながら便秘予防に努めている。毎日の排泄チェックを行い、主治医と連携し、時には下剤等の処方をして頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を実施しているが、希望があれば、随時対応している。体調不良や拒否があった場合は、時間や日を変えて再度声掛けし対応している。車椅子の方でも安心して入浴できるよう必要に応じてリフト浴にて支援している。	入浴は午後2時から4時まで、1人30分ほど、1日3人位を基本とし週2回は入浴しているが、希望により随時対応している。入浴時は様々なお話をする機会と捉え、「昔の思い出」や「今やりたいこと」「お友達のこと」「食べたいもの」等を話題にしながら希望、思いを把握する良い機会と捉えている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入眠される時間が早い方もあり、夕食を早めに対応している方もいる。日中行事等があった際には、疲労感を考慮し気持ちよく眠れる様支援している。居室の温度、湿度にも気を配っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者1人ひとりの内服表を作成し、用法、用量や効果・副作用・注意事項の理解と確認に努めている。また、個々に薬袋を作成し誤薬のないよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入所時の実態調査等にて個々の把握に努め、趣味活動の援助、外出などの支援をしている。現在喫煙者が1名おり、随時対応している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	本人の希望など伺い、バスハイク、外食、買い物などに出掛けている。また、地域での市日やイベントなどに出掛け気分転換などの支援している。	外出は気分転換や健康保持の視点から重視しており、日常的には、近くのお地藏さんへの参拝、近隣の友達への訪問、馴染みの店への食材や化粧品等の買い物、毎月6回程開催する「市日」に出かけている。また利用者の希望を踏まえ、お祭りや豪華客船の入港時の見学、バスハイクによる遠出等に出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持している方は4名おり、買い物や孫への小遣いなどに使っており、本人の満足感や自立に大切な役割をしている事を職員は理解している。所持していない方も会話の中で欲しい物や必要な物など確認し家族と連携している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望した場合は電話を掛け取次をしている。家族からの手紙などは本人に手渡したり、代読している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は常に季節感をもし出すような装飾をしており、落ち着いた色合いで統一している。家庭的な雰囲気作りに努め入居者と一緒につくったクッションや装飾品を使用している。	台所は対面式で共用空間全体を見渡せ、また、食事づくりの音や臭いが感じられる。広い共用空間は駐車場(庭)との間がフラットで気軽に入りができ、時には地域の方々が「皆さん元気！」と喋ってドアを開け覗き込める良い雰囲気にある。少し奥まった所は、道路を走る自動車や歩く人等の街並みを見ながら一人で過ごせる場所もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居住区間には数か所の居場所スペースを確保し、それぞれ利用されている。ソファを設置し、配置を工夫し寛ぎの場を設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレ、洗面所は各居室に設けてある。出来るだけ在宅での生活が感じられるように馴染みの家具などの持ち込みを本人及び家族などにも促している。位牌を持参された方は朝にお茶を供えている。	各居室は広く、ゆったり座れるソファの存在が目立つ。その他にもテレビ、テーブル、タンス、洋服タンス、ハンガーラック、冷蔵庫など利用者の思い思いのものを数多く持ち込み、自宅の雰囲気がある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床は弾力性のある素材であり、手摺なども握りやすく設計されている。開設後も必要に応じて手摺を付け足したり、個々のニーズに応じ自助具や介護や介護用品の検討を随時行っている。		